公益社団法人京都犯罪被害者支援センター ■ Kyoto Victim Support Center ■

はーとめーる

第 33 号

公益社団法人
京都犯罪被害者支援センター
発行人：大谷　實
〒 602-8027 京都市上京区下立売通
新町東入東立売町

平成 23 年 12 月 12 日発行

いのちの大切さを考える一日
京都ヒューマンフェスタ 2011・生命のメッセージ展

10 月 16 日 JR 京都駅の南にある京都テルサ（京都勤労者総合福祉センター）で今年も、京都ヒューマンフェスタ 2011 が開催され、同時に初めての試みとして生命のメッセージ展と映画「ゼロからの風」の上映会が催されました。

京都ヒューマンフェスタ 2011 は、京都人権啓発会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会及び京都府が主催する様々な人権の問題を考える恒例の行事です。今年は、３月 11 日の東日本大震災のことがあり、いのち、きずな、おもいやりを皆で考えるということも大きなテーマとなりました。間寛平さんのトークショーやアンパンマンショー、ユニバーサルデザインの体験コーナーなどのほか人権相談コーナー、犯罪被害者相談コーナーが設けられました。当センターも、展示ブースを出しパネル等を掲示し、ボランティアの相談員が犯罪被害者相談コーナーを担当しました。犯罪被害者相談を始めて今年は３回目です。パネル･ブース展示には、たくさんの NPO 法人、大学、各種団体や行政の機関からの参加があり、午前 10 時から午後３時 30 分までの間、会場には、家族連れなど老若男女を問わず大勢の府民が集まりました。

ほぼ同じ時間帯に、同じ建物の別の会場で、NPO 法人いのちのミュージアム、京都府、京都市、京都府警察本部、京都府犯罪被害者支援連絡協議会及び当センターの主催により、生命（いのち）のメッセージ展と映画「ゼロからの風」上映及び鈴木共子さんの講演がありました。鈴木さんは、いのちのミュージアム代表で、息子さんを飲酒運転の車に轢かれ亡くされたご遺族です。メッセンジャーという等身大の人型オブジェなどを展示して他の大勢の遺族の方と共に、生命の尊さを伝え続けておられます。

この日、会場には前日到着したメッセンジャー 90 体が並び、それぞれの靴が置かれました。赤いフェルトで作ったハートも取り付けられました。メッセンジャーには、ご本人の写真が付いており亡くなられた経緯とご遺族のメッセージが書かれています。訪れた人は皆、熱心に一人ひとりのメッセージを読み写真を丁寧に見ておられました。

映画「ゼロからの風」は、鈴木さん親子がモデルで、事故から危険運転致死傷罪の成立に力を注ぎ生命のメッセージ展を始めるに至るまでのことが描かれています。２回の上映、講演も含め、生命のメッセージ展には、800 名を超える府民の方が来場されました。

また､前日の会場設営などの準備と当日のご案内等、関西にお住まいのご遺族、大学生、京都府、京都市、京都府警察本部及び当センターボランティアが共に携わりました。

東北３支援センターの活動報告を聴いて

10月1日（土）、2日（日）にわたって全国被害者支援ネットワークによる「秋期全国研修会」が東京で開催されました。1日午前中に行われた全体会では、3月11日に発生した東日本大震災におけるネットワーク加盟団体の活動報告がありました。

大震災直後から支援活動に尽力した（社）みやぎ被害者支援センター、（社）いわて被害者支援センター、（社）ふくしま被害者支援センターの体験をお聞きし、被害者支援組織としてどのように対処すべきか、行政との連携のあり方はどうすべきか、支援に従事する活動員の精神的ケアで配慮すべきことは何か、ネットワークと全国のセンターはどのような配慮と活動が求められるか、などについて検討しました。

はじめに、宮城、岩手、福島の順に活動内容の報告がありました。3県すべてのセンターとも、まずは組織に関わる人員の安否確認を行い、迅速に被災者支援にとりかかれるように支援体制を整えることから始めていました。

（社）みやぎ被害者支援センターは警察からの要請を受け、遺体安置所に40日間活動員を派遣し、285組1000名以上の遺族の対応にあたったそうです。ご遺体写真掲示場所での対応や安置場所への誘導、遺族の悲嘆の傾聴など過酷な任務を果たされたお話をお聞きし、心が締め付けられる思いがしました。

（社）いわて被害者支援センターは、相談員の年齢や性別、現場との距離を考慮して、現場派遣をせずに電話相談の体制を整えたそうです。ネット上で被災地の治安悪化の情報が流れたために、犯罪に対する不安を持った方からの相談電話を多く受理したことや、遺体収容に従事した警察官に対する精神的ケアなどの活動報告がありました。

（社）ふくしま被害者支援センターは、原発被害で仮設住宅や避難所での生活が長期間に及ぶために継続性のある支援が必要であると考え、支援内容を検討したそうです。避難所になっていた体育館に相談窓口を設け、8月末までの81日間、のべ1736人の相談を受理したことが報告されました。オープンスペースでの相談業務の難しさや相談窓口のサロン化などの問題点を指摘されました。

ライフラインや物資の輸送経路の断絶、通信手段の制限など想像をはるかに超える困難な状況の中で、自らも被災者であるにもかかわらず、支援センターの一員として日々の相談業務や研修で身につけた「相談者に寄り添い話をきく」という役割を立派に果たされた皆様に感服しました。貴重なお話を今後の支援活動に生かしていきたいと思います。

2011年度第１回近畿ブロック研修会に参加して

7月16日、17日、滋賀県に於いて全国被害者支援ネットワークの2011年度第1回近畿ブロック研修会が行われました。

初日のパネルディスカッションでは､国･ネットワーク・支援センターの現状について討論されました。おうみ犯罪被害者支援センターの現状の中で､「運営資金の実態調査」は印象深いものでした｡全国のセンターの実状が分かりやすく説明されていました。

このように三者が討論し、疑問や要望を伝え合う事は、今後の前進に欠かせない内容となりました。

17日には、精神科医　辻本哲士先生の講演や電話相談研修のロールプレイが実施されました。辻本先生は、被害者遺族と関わってこられた実際の話や精神疾患、精神不安、人格の偏りを持つ人に対する支援の基礎知識についての講演をされました。心の病を持つ人とどのように接するかを考えさせられる内容でした。被害者に対して、初期の対応をしっかりすれば大きな精神疾患に進まないという事も話されていました。

ロールプレイは、全員が順番に参加できるやり方や各グループに助言者がいてフィードバックできる事は興味がありました。電話相談の事例に基づき、実践していく中で、イメージと実際とは異なる事を体感できる研修でした。

この研修で得た事を一つ一つ、明日につなげていきたいと思う２日間でした。

ボランティアの認定式

7月23日午後2時45分より、猛暑の中、京都平安ホテル（旧平安会館）にて認定式が行われた。今回は、新規の12期生5名を含む12名に委嘱状が交付されたものである。

理事、先輩ボランティア、研修生等30名が見守る中、大谷代表理事より一人ずつ委嘱状が手渡された。その後、それぞれが心をこめた決意を述べた。

締めくくりは、大谷代表理事より、ボランティアによって成り立ってきたこのセンターの意義と励ましの言葉が贈られ和やかな中に厳粛な出陣式とも言える式は終了した。

研修会に参加しました

6／9　事例検討会
6／20　月例研修会（精神障害者犯罪による被害者の支援）
6／25　13期生研修会（電話相談について）
7／16・17　全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック研修会
7／20　月例研修会（京都府家庭支援総合センターの業務・施設見学）
7／30　13期生研修会（電話相談について）
8／27　13期生研修会（電話相談から直接支援へ）
9／21　月例研修会（ボランティアに望むこと）
10／1・2　全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会
10／19　月例研修会（ロールプレイ）
10／29　13期生研修会（ロールプレイについて）
10／31　ロールプレイ研修

さまざまなところへ講師を派遣

日頃、相談や支援に携わっているボランティア等が、他の支援センターや機関などに出向いて、支援の現状や、被害者の心情について、お話をしています。

6／14　京都拘置所
6／23　家庭裁判所
6／28　ワタキューセイモア株式会社新人研修
7／1　京都拘置所
7／2　紀の国被害者支援センター
7／28　家庭裁判所、京都拘置所
7／30　DV被害者サポーター養成講座
8／2　浪速少年院
8／25　家庭裁判所
8／26　京都拘置所
9／3　被害者サポートセンターおかやま
9／5　京都拘置所
9／7　家庭裁判所
9／9　上京犯罪被害者支援連絡協議会
9／22　京都刑務所
9／29　家庭裁判所
10／11　京都拘置所
10／12　京都地方検察庁
10／14　京都弁護士会
10／27　家庭裁判所

ご寄付いただいた企業のご紹介

８月８日ありがたいご寄付を頂戴しました。株式会社ワタキューセイモア株式会社様、株式会社藤田産業様です。

ワタキューセイモア株式会社様は、今年創業140周年を迎えられます。それを記念して、ご寄付を頂戴しました。明治５年創業され、製綿業から今日では医療、福祉、介護、配食、薬局、人材派遣等あらゆる健康・福祉分野でサービスを展開されています。病院でパジャマや部屋のカーテン等身近なものでご覧になっている方もあると思います。

一方、株式会社藤田産業様は、ここ数年来、続けてご寄付をいただいています。創業昭和40年、44年に株式会社藤田産業となられました。道路舗装、土木事業等の公共事業をされ、グループ企業は９社に及びます。また、コカ・コーラ自販機（募金自動販売機）を３台設置していただいております。

両社様とも経済全体の不況を伝えられる中、社会の安全を願ってご寄付を下さることが当センター全員の熱意を高め改めて支援活動への意思を高めていただきました。

センターの活動を支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

寄附者　＜平成23年６月１日～10月31日＞

ワタキューセイモア株式会社　　株式会社藤田産業　　吉忠株式会社　　京都産業大学

個人5名

平成23年度会費納入者　＜平成23年６月１日～10月31日＞

【正 会 員】　197名

【賛助会員個人】　227名

【賛助会員法人】

宝ホールディングス株式会社	株式会社島津製作所	株式会社 GS ユアサ
月桂冠株式会社	株式会社ワコールホールディングス	株式会社京都銀行
オムロン株式会社	京セラ株式会社	ニチコン株式会社
日本生命保険相互会社京都支社	野崎印刷紙業株式会社	京都新聞社
TOTO 株式会社京都支店	社団法人京都府医師会	株式会社村田製作所
積水ハウス株式会社京都支店	ワタベウェディング株式会社	丹後海陸交通株式会社
彌榮自動車株式会社	社団法人京都府トラック協会	社団法人京都府バス協会
株式会社堀場製作所	京都中央信用金庫	株式会社マイ
日本新薬株式会社	株式会社ピー・エス・アイ・コーポレーション	
学校法人京都女子学園	学校法人同志社	株式会社松原興産
株式会社井筒八ツ橋本舗	宗教法人壬生寺	ワタキューセイモア株式会社
京都府市長会	京都府町村会	

【賛助会員団体】

京都府男女共同参画センター	春日住民福祉協議会	上京東部医師会
舞鶴防犯協会	医療法人社団医聖会	全舞鶴交通安全協会
京都府警友会八幡支部	舞鶴東地区更生保護女性会	井手町社会福祉協議会
宇治田原町社会福祉協議会	舞鶴西地区更生保護女性会	綴喜郡民生児童委員協議会
京田辺市民生児童委員協議会	社会福祉法人八幡市社会福祉協議会	福知山防犯協会
上京犯罪被害者支援連絡協議会	京都経営者協会	上京地域暴力対策協議会
四条繁栄会商店街振興組合	京都府上京警察署	山科防犯協会
大塚歯科医院	京都府警察本部捜査第一課	下鴨交通安全協会
下鴨防犯協会	京丹後防犯協会	洛友法律事務所
綾部交通安全協会	綾部防犯協会	京都府警察本部情報管理課
京都府福知山警察署課長会	中京区老人クラブ連合会	東山区シニアクラブ
東山料理飲食業組合	京都府上京警察署地域第三係	福知山交通安全協会
京都府福知山警察署互助会	京都市地域女性連合会	財団法人京都府交通安全協会右京支所
京都府警察本部交通企画課親交会	右京防犯協会	財団法人真和会京都大橋総合病院

第 12 回犯罪被害者支援京都フォーラムを京都市とともに開催

京都市の犯罪被害者等支援条例が 4 月より施行され、当センターが犯罪被害者総合相談窓口として京都市の業務委託を受けました。条例がどのような効果をもたらしたのか検証し今後の支援をより一層深めるためフォーラムを開催します。

日　時：平成 24 年 2 月 4 日（土）13：30 ～ 16：00
場　所：京都平安ホテル
内　容：基調講演…京都犯罪被害者支援センター副理事長
　　シンポジウム
　　パネリスト……遺族、京都府警察本部、京都市
　　コーディネーター…京都犯罪被害者支援センター

本の紹介

「殺された側の論理」
犯罪被害者遺族が望む「罰」と「権利」

藤井誠二著・講談社＋α文庫（講談社）

本著は、６章で構成され５つの事件が取り上げられている。妻、子ども、姉を失った事件、裁判での経緯、加害者とのやり取り等から、被害者の失った側の心情と状況が詳細に現れる。

妻と娘を少年によって奪われた本村洋さんの事件直後からの闘いと長い裁判の経過。次第に本村さん自身の内面の深い部分での変化が描かれている。

10名の少年によってリンチを受け放置され命を奪われた少年と遺族。加害少年とその家族は日常的にスーパーで顔を合わせるほどの距離に暮らし被害者宅を訪れ審判の状況等を話しながら、加害者の「裁判での言い分」がある。謝罪意識のかけらもない振る舞いがある。そのうちの数名は、すでに再犯までしている。

姉を殺されながら「時効」により刑法上の罰を受けなかった加害者と遺族の闘いがある。

はーとめーる24号にも既に、この本を取り上げているが、その後の法改正で時効は撤廃された。また少年法は大幅に改正された。これらは、幾多の被害者の苦渋の体験の上に成り立ったものである。

加害者に対しては極刑を求める側の苦悩がどれだけ理解されていたのだろうか。「感情的になっているから極刑を求めるのだ」といったニュアンスで語られることが多いのは、間違っているのではないかと指摘している。

また、著者が数多くのインタビューを重ねた上で「被害に遭った側にしか判らない」といった言い方についての若干のこだわりが溶けていったと、今回のあとがきにも述べられているが、この言葉は支援するものにとって大切な言葉である。

●●● 支援活動状況 ●●●

（平成23年度：平成23年4月～平成23年10月）

平成23年4月から10月末までの電話相談件数は、382件でした。そのうち45％が京都市総合相談窓口を通して、市民から寄せられたものです。内容は暴行傷害が最も多く、続いて財産被害です。相談者は、被害者本人である女性が多く、男性の約２倍です。直接支援には４月から施行された条例により、生活資金の支給や心のケア支援、住居の案内紹介、外国人のための通訳派遣等、定められている内容の全てを少数ですが網羅しました。

これらは行政との連携を得て他機関と協働し、市民生活に寄与するものとなっています。

電話相談からインテーク面接をし、直接支援を行うプロセスの中で、今後は更に市民生活に密着した支援が求められるものと思います。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
電話相談	フリーダイヤル	31	27	42	21	40	35	35	231
	451－7830	19	36	29	16	26	8	17	151
	電話相談合計	50 (23)	63 (42)	71 (36)	37 (11)	66 (26)	43 (15)	52 (19)	382 (172)
面接相談	面接相談	22 (18)	23 (18)	24 (21)	15 (10)	13 (7)	25 (15)	19 (19)	141 (108)
	内カウンセリング	16 (14)	11 (9)	16 (14)	11 (8)	5 (3)	10 (9)	7 (7)	76 (64)
直接支援		48 (21)	30 (15)	47 (30)	33 (21)	19 (7)	21 (8)	38 (29)	236 (131)

（　）数字は京都市受理分

事務局日誌

6月
6月１日 面接相談
6月２日 クリニック付添、面接相談
6月３日 代理傍聴、法律相談付添、面接相談
6月７日 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
家庭裁判所にて講話
6月９日 面接相談、事例検討会
6月10日 法律相談付添
6月11日 HP更新
6月13日 代理傍聴、法律相談付添、面接相談２件
6月14日 代理傍聴、京都拘置所にて講話
ぎふ犯罪被害者支援センター来局(研修)①裁判傍聴
6月15日 ぎふ犯罪被害者支援センター来局(研修)②裁判傍聴
代理傍聴
6月17日 代理傍聴
6月20日 代理傍聴、面接相談、月例研修会
6月23日 面接相談、家庭裁判所にて講話
6月24日 証人付添･代理傍聴、第３回運営委員会
6月25日 13期生研修会
6月27日 ロールプレイ研修会
6月28日 ワタキューセイモア株式会社研修講師
6月30日 面接相談
7月
7月１日 京都拘置所にて講話
7月２日 紀の国被害者支援センター講師
7月４日 面接相談
7月５日 代理傍聴、面接相談
7月７日 代理傍聴
7月15日 面接相談
7月16日 近畿ブロック研修会①
7月17日 近畿ブロック研修会②
7月19日 女性のための相談ネットワーク会議
7月20日 月例研修会
7月22日 代理傍聴、面接相談、クリニック付添
7月23日 第２回理事会、第４回運営委員会、委嘱状交付式
7月25日 証人付添･代理傍聴
7月26日 代理傍聴
7月27日 代理傍聴
7月28日 代理傍聴、家庭裁判所にて講話、京都拘置所にて講話
7月29日 代理傍聴
7月30日 13期生研修会
DV被害者サポーター養成講座講師
8月
8月２日 浪速少年院にて講話
8月４日 面接相談、亀岡市議会議員視察
8月９日 面接相談
8月10日 京都市生活安全施策懇話会
8月19日 面接相談
8月22日 裁判傍聴
8月23日 面接相談
8月25日 面接相談、家庭裁判所にて講話
8月26日 代理傍聴、京都拘置所にて講話
8月27日 13期生研修会
8月29日 面接相談
8月30日 面接相談
8月31日 代理傍聴
9月
9月１日 クリニック付添、面接相談
9月２日 面接相談
9月３日 被害者サポートセンターおかやま講師
9月５日 京都拘置所にて講話
9月６日 面接相談２件、会計コンサルティング
9月７日 家庭裁判所にて講話
9月９日 京都市こころの健康増進センター付添
面接相談、上京犯罪被害者支援連絡協議会
9月11日 面接相談、HP更新
9月12日 面接相談
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
9月15日 裁判傍聴
9月16日 第５回運営委員会
9月20日 裁判傍聴、面接相談
9月21日 月例研修会
9月22日 面接相談、京都刑務所にて講話、第３回理事会
9月26日 法律相談付添
9月28日 朝日新聞社取材
9月29日 家庭裁判所にて講話
9月30日 全国被害者支援フォーラム2011
10月
10月１日 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会①
10月２日 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会②
10月４日 会計コンサルタント、朝日新聞社取材
10月５日 なら犯罪被害者支援センター設立10周年記念式典
10月６日 裁判傍聴、代理傍聴
京都市こころの健康増進センター付添
10月７日 代理傍聴２件、面接相談、第６回運営委員会
10月11日 京都拘置所にて講話
10月12日 京都地方検察庁講演会講師
10月13日 代理傍聴
10月14日 区役所付添
京都弁護士会研修講師
10月15日 HP更新
10月16日 京都ヒューマンフェスタ2011･生命のメッセージ展
10月17日 京都地方裁判所付添２件
10月18日 面接相談２件
10月19日 月例研修会
10月20日 法律相談付添
10月21日 面接相談、法律相談付添
10月24日 京都地方裁判所付添
10月25日 面接相談２件
10月27日 家庭裁判所にて講話
10月28日 面接相談
10月29日 13期生研修会
10月31日 ロールプレイ研修会

編集後記

◇早くも年の瀬近くなりました。激しい年でした。フリーダイヤルにあわせて京都市総合相談窓口として手探りながら進んで参りました。何よりも行政や他機関としっかり手を携えて行けることを確信できたことは大きな収穫でした。
当センターもボランティア、スタッフ一同、力を合わせ新しい年に向かいたいと決意を新たにしています。良いお年をお迎えください。

お願い 住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。

ホームページもご覧下さい
http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/
発行所　公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
事務局　TEL & FAX 075-415-3008
E-mail　kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp